

新市街地の宅地供給スケジュールについて

《市長コメント》

新市街地の平成27年度の宅地供給スケジュールについてお知らせいたします。

新市街地につきましては、昨年度、新蛇田地区で86区画、新渡波地区で15区画、合わせて101区画の宅地供給を開始しており、このうち新蛇田地区では63区画、新渡波地区では8区画で住宅建築に着手しております。

本年度は、この2地区に加え新蛇田南、新渡波西、あけぼの北地区、合わせて5地区で350区画の宅地供給を目標に事業を進めておりますが、新渡波西地区の平成28年度供給予定の62区画が、本年度中に供給できる見通しとなったことから、平成27年度については、419区画の供給予定となります。

各地区の宅地供給の内訳ですが、新蛇田地区については、7月に109区画、11月に83区画の合わせて192区画。

新渡波地区については、4月に15区画、9月に53区画の合わせて68区画。

新蛇田南地区については、来年3月に34区画。

新渡波西地区については、4月に21区画、12月に62区画の合わせて83区画。

あけぼの北地区については、10月に42区画の供給になっ

ております。

また、宅地の供給にあたりましては、事前に現地見学会や契約説明会を行うこととしております。

残る宅地につきましても、一日でも早く供給できますよう整備に取り組んでまいります。